

【環境審議会】会議概要

会議名	令和7年度第2回環境審議会				
事務局	環境部長・會田 康之、環境政策課長(ごみ減量推進課長兼務)・吉尾 文彦、足立清掃事務所長・早川 亮、生活環境保全課長・山岸 覚				
開催年月日	令和7年9月1日(月)				
開催時間	13時30分から14時30分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※:オンライン参加	田中 充 くじらい 実 茂木 福美	百田 真史 西の原 ゆま 中村 重男	水川 薫子 田中 功一 上 茂之	岡安 たかし 小泉 俊夫 工藤 信	土屋 のりこ 久我 俊夫
欠席者	高橋 杏奈				
会議次第	別紙のとおり				
資料	・令和7年度第2回足立区環境審議会資料				
その他					

(吉尾文彦 環境政策課長)

定刻になりましたので、令和7年度第2回足立区環境審議会を始めさせていただきます。私は環境政策課長の吉尾でございます。

会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。会議の内容は録音させていただきますので、ご発言の際は、ゆっくりはっきりを意識していただけますよう、よろしくお願ひします。議事録につきましては出席委員名及び発言者、発言内容を掲載し、公開することを報告させていただきます。

それでは田中会長、よろしくお願ひいたします。

(田中充 会長)

皆さん、こんにちは。令和7年度第2回目の環境審議会を開会いたします。第1回は5月に開催いたしました。

それにしても毎日暑い日が続いており、気候の異常さが懸念されるところです。気温の高さに加え、水不足も心配されており、生活に深刻な影響を与えている状況がございます。伺うところでは、東京都の猛暑日は本日で26日目となり、この先も暑さが続く見込みです。最高気温が35度を超える猛暑日が1か月に渡るという、これまでにない異常な状況だと思います。こうした根底には地球温暖化の影響があると考えられ、対策の必要性、重要性を改めて感じます。本日の審議でも、区の取り組みについてご議論いただきますので、ぜひ積極的なご意見をお願いしたいと思います。

それでは早速、本題に入ります。まず本

日の出席委員の確認をお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

事務局でございます。15名中14名が出席されておりますので、本日の環境審議会は成立をしていることをご報告いたします。

(田中充 会長)

はい、分かりました。それでは委嘱状の交付をお願いいたします。新しく委員になられた方に交付させていただきます。

(吉尾文彦 環境政策課長)

区議会推薦の委員につきまして、6月の任期満了に伴い、新たに推薦いただきましたため、改めて委員への委嘱をさせていただきます。委嘱状は机上にご用意させていただいております。今回、4名の区議会推薦委員のうち3名に異動がありました。今回新たに環境審議会委員に就任された3名の委員につきまして、ご紹介させていただきます。

(岡安たかし 委員)

岡安です。よろしくお願ひします。

(くじらい実 委員)

くじらいです。よろしくお願ひします。

(西の原ゆま 委員)

西の原です。よろしくお願ひします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

委嘱状の交付と新委員の紹介は以上となります。

(田中充 会長)

ありがとうございます。新しく委員になられた方、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて次第の3、議事録署名人の指名をさせていただきます。委員の中から、土屋委員とくじらい委員にお願いしたいと思

います。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日の審議会及び、この審議会の後に開催する専門部会についてですが、その公開、非公開について皆様にお諮りをしたいと思います。「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」におきまして、個人に関する情報等、公にすることが適当でないものを除いて、審議会の会議は公開することになっております。本日の審議の内容は、特に非公開とする理由はないように思いますが、委員から何か会議の公開、非公開についてご意見がありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

(意見なし)

よろしいですか。特になければ指針に基づきまして、本日の審議会及び専門部会は公開という形にさせていただきます。

それでは傍聴希望の方の入室をお願いいたします。

続きまして、配布資料の確認になります。

(吉尾文彦 環境政策課長)

事務局から配布資料の確認をいたします。事前に皆様にお送りした資料は、本日の次第、令和7年度第2回足立区環境審議会資料、別添足立区脱炭素ロードマップ別冊管理シートでございます。そして、専門部会委員構成、環境審議会専門部会にご参加いただく有識者についての資料を配布させていただいております。

続きまして、本日の進め方でございますが、ご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。会長の指名により、お一人ずつご意見、ご質問などをお願ひいたします。その後、委員からのご意見、

ご質問がそろったところで会長の進行で、事務局からお答えいたします。進め方の説明は以上でございます。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。専門部会の資料と審議会の資料が二つ重なっているので、お手元では資料が多いかと思いますけれども、よろしくお願ひします。

では、報告事項に入りたいと思います。報告事項4点ございまして、1点目が脱炭素ロードマップの進捗管理についてということでございます。この内容について事務局、ご説明お願ひします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

事務局でございます。報告事項1、1ページをご覧ください。脱炭素ロードマップの進捗管理についてです。令和5年に作成したロードマップは事業数が多いため、区民の皆さんに分かりやすく公開・管理する目的で、昨年度から重点7事業を抽出し進捗管理をしていますこの7事業で全体の7割の CO₂削減効果となります。

項目1 (1)のア、重点7事業の実施による CO₂削減量は、実績が 17,913.3 tとなりました。イのグラフをご覧いただくと、昨年度も順調だったことが確認いただけるかと思います。

2ページの 2024 年度実績をご覧ください。詳細は表のとおりですが、項目2の進捗状況のとおり、全ての事業で順調に CO₂の排出削減をしています。特に①の太陽光発電システム設置費補助や⑤の区施設の再生可能エネルギー100%電力の導入、⑥、⑦は、当初の想定を大きく上回っています。また、④のプラスチック分別回

収も、モデル実施初年度ながら、ほぼ想定どおりの CO₂排出削減量を達成しました。今後も継続して、この進捗管理に基づいて事業運営をして参ります。

続きまして、報告事項2、3ページをご覧ください。区施設における二酸化炭素排出量についてです。2024 年度の実績を概略でご報告いたします。項目の1、対象施設には、この本庁舎や区民事務所、小中学校などがあります。

項目の2、2024 年度の CO₂排出量は、基準年 2013 年比で 41.8% 削減となりました。下のグラフで、CO₂は黒い折れ線、電気使用量は赤い二重線、そして都市ガス使用量は紫の破線ですので、ご確認いただければと思います。

CO₂排出量の前年度比減少の要因ですが、都市ガスの使用量が増加している一方、小中学校 102 校を含む多くの施設で再生可能エネルギー100%電力に切り替えたことによります。

都市ガス使用量の増加の理由は、避難所となる区立小中学校で停電しても空調が使えるよう、体育館にガスヒートポンプエアコンを設置したこと。その他一部の施設でも空調を都市ガスに切り替えましたが、こちらも避難所に指定された場合でも停電時に空調の使用ができることが目的です。

また、街路灯の LED 化が進んだことで電気使用量は対前年度比で大幅に減少しました。

今後の方針としては、この結果を庁内に共有し、各事業の省エネルギー化について、取り組みを進めてまいります。私か

らの説明は以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。報告事項1は脱炭素ロードマップの進捗管理についてです。これは、主要の7事業の CO₂削減効果がどの程度出ているか評価したものでございます。

また報告事項2は、区施設における排出状況についてで、経年的に実績を追いかけているものです。

それでは、報告事項 1 と 2 についてご質問あるいはご意見ございましたらお願いいたします。

はい、西の原委員、どうぞ。

(西の原ゆま 委員)

脱炭素ロードマップというの、どうしてこの 2023 年 5 月に策定されたのか、何か経緯や目的があつたら詳しく教えていただきたいです。

(田中充 会長)

分かりました。それでは、2、3件まとめ事務局からお答えをいただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

はい、先にくじらい委員、それから岡安委員の順でお願いいたします。

(くじらい実 委員)

2点あります、2ページのプラスチック分別回収の目標達成率が 14.1% ということで、モデルケースの 2024 年度時点での 1,526.5t の削減量から 2030 年度の見込みでは、10,805.0t になっております。今はモデル地区だけでの削減量を載せていると思います。この目標や見込みは当然、全区的な数値になると思いますが、その全区的な削減量の見込みは、どうい

う計算の方法で算出しているのかという点。

もう1つが、4ページの電気使用量に関する考察ということで、先ほど街路灯のLED化が進んでいるとのお話をありました。足立区にある街路灯のLED化はどれくらいの割合で進んでいるのか、これからまだLED化する余地があるのかどうかという、今後の電気使用量をこれからも減らせるのかというところをお聞きします。

(岡安たかし 委員)

進捗管理について、2024年は順調過ぎるほど順調でした。2025年はもちろん分かりませんが、ここは順調に進めてもらいたいと思います。

一方で、3ページのCO₂排出量はかなり減っているものの、グラフを見ると都市ガスが大きく伸びてしまい、要因は書いてありますが、このまま右肩上がりというのを放置しておくわけにはいかないと思います。来年度以降の対策を何か考えていらっしゃいますか。都市ガスに関しては今後、横ばいになんでも高止まりすると思われますが、電気は再生可能エネルギーなど色々行っていますが、都市ガスに関しても変わるものなど考えていらっしゃるのか、そういうところを包括的に含めてご説明いただければと思います。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。特に最後の点は、区施設の都市ガスの使用量の増加、それに対する対策はあるかというお尋ねだったかと思います。

それでは、ここまで3人の委員からご質問ありました。事務局いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

事務局でございます。まず、西の原委員からご質問のあったロードマップの策定経緯です。令和3年3月に区議会と共同でゼロカーボンシティ宣言を行い、オール足立て強力に取り組んでいくべきいうところで、どのような施策が必要かという議論をこちらの審議会でも議会でもさせていただきました。その際、できるだけ区民の方々に分かりやすく、脱炭素の取り組みや事業内容、目標の立て方を明確にして進めていくべきというご意見を賜りました。そして、令和5年に脱炭素ロードマップを策定し、進捗管理を行っているという経緯でございます。

(早川亮 足立清掃事務所長)

くじらい委員からご質問のあったプラスチックの分別回収については、この後の報告事項で触れさせていただく予定ですが、モデル地域で1,149t回収いたしましたので、全区に展開した場合には、令和8年度に7,563tの回収ができるのではないかと推計しております。

(吉尾文彦 環境政策課長)

あとLED化について、どのくらい余地があるかというご質問だと思います。

(環境政策課計画推進係長)

令和6年度の時点で、街路灯の本数は41,643灯ございます。そのうち、すでにLEDに変わっているものは40,247灯ですので、残りは1,300灯から1,400灯です。それらを計画的にLED化するのと並行して、最初にLED化したものは10年以上経過しているものもありますので、こちらもLEDからLEDに替えていきます。

最終的には LED 灯のみになるように交換を進めていきます。以上です。

(工藤信 委員)

補足になります。街路灯ですが、公園についても順次 LED 化を進めていますが、まだ完了しておらず、もう数年で LED に切り替わります。建築物については、ほぼ LED 化は終わっているのですが、来年度に残りの施設の設計を行い、切り替えていきます。大きい施設では総合スポーツセンターとギャラクシティがまだ LED 化されておらず、かなりコストがかかるため、切り替えていく必要はありますが、これから金額等は精査していく状況になっています。

(吉尾文彦 環境政策課長)

岡安委員からご質問いただきました、都市ガスについての今後の見通しについてお答えします。現状としては、空調、つまりエアコンの使用で使用量が増えているところです。会長から冒頭お話しいただいたように、猛暑日が増えると空調の使用量は増加してしまいますので、今後の都市ガス使用量の削減見通しについては、申し訳ございませんが、現状では難しい状況でございます。

(田中充 会長)

補足いたしますと、比較的に炭素の少ないガスに切り替えていくというものがございまして、カーボンニュートラルガスといったものの、開発が進められております。もう実装というか、実際にそういう取り組みが始まっていますので、区としても、やがてそういうことも考える必要があると、そういうご意見かなと思います。よろしいでしょうか。他の委員いかがでしょうか。西

の原委員どうぞ。

(西の原ゆま 委員)

先ほどのところで、脱炭素ロードマップが区民にとって分かりやすいものであるよう、区民の意見を聞きながら、2050 年にゼロカーボンを目指していくということでしたが、この重点事業の実施によると 2024 年度の CO₂ 排出削減量実績が、2030 年度目標の 59% に達しているというのが 1 ページのところの赤線でありました。今後 6 年間で残りの約 4 割の CO₂ 削減を目指していくことだとすると、今、足立区の CO₂ 排出量を確実に減らしているという希望が見え、2030 年の目標達成には、遠いとか手が届かない目標ではないという感覚ではあるのですが、区としてはどのように捉えているのでしょうか。

(田中充 会長)

承知しました。後ほど事務局からお答えをしていただきたいと思いますが、委員からは、2030 年目標に向かって、現時点でここまで削減できている実績を踏まえて、どういう認識あるいは評価であるかという、そういうお尋ねだと思います。よろしいでしょうか。

他の委員いかがでしょうか。これまで報告事項の 1 と 2 の関係で、活発にご意見を頂戴しました。小泉委員何かありますか。

(小泉俊夫 委員)

大丈夫です。

(田中充 会長)

それでは、今の西の原委員のお尋ねについていかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

ご指摘のとおり、ロードマップの 2030

年の目標は、今後も精力的に事業展開すれば、決して届かない目標ではないと認識しております。ただ、本審議会で令和8年度までかけて、足立区環境基本計画を策定する予定であり、その中で事業や目標値なども見直すことになると思います。事業を運営していくなかで、特に新規の事業などは目標値の設定自体が難しいケースもありますので、その点やこれまでの実績を踏まえ適切に目標値を見直して進めてまいりたいと思います。

(田中充 会長)

私のほうから少し補足をいたしますと、資料の1ページのグラフを見ると、例えば2024年度の削減実績は赤い直線を突き抜けています。この主要7事業の削減実績ですが、次の2ページのところで、①から⑦までの取り組みがあります。この中で、先ほどもご紹介ありましたように、例えば①であるとか、あるいは⑤、⑥、⑦のところは、進捗率が80%を超えていているということで削減効果が出ているということです。

これはなぜかと言うと、例えば①の太陽光発電システム設備補助の実績や⑤、⑥、⑦については、これは区の自らの事業として展開する中で実績として積み上げが可能なものです。こういうものについては区としても一生懸命やっていて、これまで実績が出てきているということだと思います。一方で、例えば食品ロス対策あるいは、プラスチックの分別回収など区民の協力が不可欠な取り組みについては、さらに区民に対する普及啓発や行動変容を促していくことなどが重要になってくると思います。

この後の専門部会でも議論もさせてい

ただきますが、この7事業は、比較的、定量や把握が可能なものを中心に取り上げているということです。区の対策あるいは取り組みの結果を把握できるものを取り上げているので、効果が見えやすく、かつ数値として出ているというのが実態であるかと思います。そうした状況も併せてご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。それではまた、何かありましたら後ほど、全体にわたってご質問いただきます。

続いて、報告事項の3と4についてご説明をお願いいたします。

(早川亮 足立清掃事務所長)

事務局、足立清掃事務所長です。報告事項3、4について説明させていただきます。

まず、5ページからの報告事項3です。足立区内の家庭ごみの排出量や資源量、資源化率について、令和6年度の最新の数字がまとめましたのでご報告いたします。全体の傾向としては、家庭ごみの量は減少しました。また、資源回収量はプラスチックの分別回収をモデル実施したことにより、増加しました。

項目1、1人1日あたりの家庭ごみの排出量ですが、令和6年度は482.3 gとなり、前年度から2.8%減少しました。目標に対しての達成率は97.4%です。下の表に令和2年度から6年度までの経年変化を示しておりますが、順調に1人あたりのごみの量が減っていることをご覧いただけるかと思います。

続きまして、6ページをご覧ください。項目2、資源化量です。表の一番下にありますプラスチックの分別回収を始めたことに

より、1,150 tを資源化することができました。その分が上積みされ、資源化率としては全体で 5.2%上昇しております。(2)燃やさないごみの資源化、(3)粗大ごみの資源化は、ほぼ例年並みでした。残念ながら(4)集団回収、町会や自治会等による自主的な回収については、前年と比べて6.9%の減となっていました。

項番3はがそれらを合わせたトータルの資源化率ですが、ごみの総量を分母に、資源化した量を分子として計算した場合の資源化率は 19.83%となり、目標の21.5%をやや下回り、達成率は 92.2%となりました。

続いて8ページをご覧ください。項番4は来年度の推計です。モデル実施地域でのプラスチックの回収量や人口等から、来年度のプラスチックの回収量を推計しますと 7,563 tとなります。これを計算に入れると、区全体の資源化率は 24.2%になると推計をしております。

項番5、その他として、今年度からプラスチックの衣装ケースを資源化対象品目に追加したので、資源化率の向上が見込まれると考えております。また、さらなるごみの減量と資源化率の向上のために、令和8年度からプラスチックの分別回収を区内全域において協力を呼びかけたいと考えております。

引き続き報告事項4についてご説明いたします。プラスチック分別回収のモデル事業の実施状況についての報告です。繰り返しになりますが、1,149 t のプラスチックを回収することができ、そのうち 90%を資源化できました。それを CO₂の削減量

に換算すると 1,526 t の削減ができたと計算しております。

続きまして 10 ページをご覧ください。上の表は各月の CO₂削減量や資源化率です。下の項番2では、モデル実施をする中で見えてきた課題です。区民の皆様からは、保管する際に容積がかさばる、集積所では軽いがゆえに散らばる、また燃えるごみの日が週3回から2回に減ったことによる、匂いの対策などについてのご意見も寄せられました。それらに対して、容積を減らす方法などの対策が見つかってまいりましたので、ホームページなど様々な媒体でご紹介していきたいと考えております。説明は以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項3は家庭ごみの資源化率あるいは排出状況についての報告でした。報告事項4は、プラスチック分別回収の取り組みの実績についてで、モデル事業を実施してきた状況についてご報告をいただきました。

それでは、この内容についてご質問、ご意見ございましたらお願ひいたします。はい、西の原委員どうぞ。

(西の原ゆま 委員)

私は専門が環境ではないので、言葉一つ一つが難しいなと思ったのですが、そのことについて質問させてください。この「資源化」という言葉をネットなどでも頑張って調べてみました。この表での資源化率90%というのは、回収したものからプラスチックではない部分を取り除いてプラスチックにするということで、これらをごみとして燃やしていた分の CO₂が、これだけ削

減できたという表だと思います。

この「資源化」という言葉を調べれば調べるほど、自分の理解がどんどん遠ざかっていく感覚を覚えてます。それはなぜかと言うと、私は回収したプラスチックから新たななものに作り替えて利用していくという認識なんですが、ここで示されているのは分別したところまでで、それがどう変わつてどう利用されているのかが、表からは全然分からないので、ここでいう資源化、資源化率という言葉にすごく疑問があります。具体的に教えてもらえますか。

(田中充 会長)

分かりました。今のお尋ねは、報告事項4に関連したプラスチックの資源化に関連してのお尋ねかなと思います。後ほど事務局にお願いいたします。

他にいかがでしょうか。岡安委員、お願いいたします。

(岡安たかし 委員)

5ページの家庭ごみの排出量についてですが、令和6年度は目標値 470g とあります。令和5年度や令和7年度も当然目標があったと思いますが、この目標値はどのように立てているのか。最終的には、3ページの CO₂ の削減目標にも関わってくる話だと思いますけども、先ほども目標の立て方というのは、難しいと言っていました。低く立てれば当然 100% 達成しますし、このあたりが区民 1 人あたりで見た時に、他区の状況と比べて、足立区のこの設定がどのあたりに位置しているのかもわかれればそちらも教えて欲しいです。1 つはその目標値の立て方、わかれれば他区との状況の中で足立区はどれぐらいな

のか、この2点お願いします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは今、2人の委員からお尋ねを頂きました。西の原委員からはプラスチックの資源化の意味合いについて、どういうものを指すのか、どういう概念を言っているのかということ。

それから岡安委員から、特に 1 人 1 日あたりの排出量の目標の立て方について、それと他区の状況と比べてどうだろうかということをお尋ねいただきました。それでは事務局、お願いいいたします。

(早川亮 足立清掃事務所長)

まず西の原委員のご質問についてお答えいたします。9ページの資源化率の定義ですが、例えば燃やすごみの中に混入しているプラスチックはカウントされておらず、あくまでプラスチックとして出されたものを分母とし、その中から資源として再利用されたものをカウントしております。

もう 1 点、それがどのような形で資源化されるかというご質問についてです。プラスチックのリサイクルは、区が委託して中間処理を行ったものは、容器包装リサイクル協会を通じて、入札で決まった事業者が再商品化する仕組みです。どのように再商品化するかは事業者によって異なるので、常にこのような形になるとは申し上げられないのですが、例として申し上げますと、令和6年度は神奈川の事業者で、アンモニアやナイロン繊維、アクリル繊維やドライアイスなどに再資源化しました。今年度の事業者は、より可視化しやすい再生

樹脂やパレット、建築資材として使っております。

岡安委員からご質問いただいた目標値について、設定の根拠と他区との比較ですが、申し訳ございません、今手元に資料がございませんので、後ほどお調べしてお答えいたします。

(足立清掃事務所作業係長)

補足させていただきます。例えば資源化量につきましては、9ページの報告事項4をご覧いただきますと、回収量は年間で1,149.54tとあります、そのうち資源化量が、1,038.43tとなっております。回収量というのは、区民の方が分別されて、集積所にプラスチックだということで出されたものの重量になります。資源化量というのは、そこからさらに機械選別や手選別で汚れたプラスチックや異物等を取り除いた総量になります。先ほど、所長の方からもありましたが、令和6年度はケミカルリサイクルといって、科学的に分解をして洋服の繊維の材料や、そこから発生する二酸化炭素等でドライアイス等に資源化しました。令和7年度は、富山県の富山環境整備というところで再商品化しています。マテリアルリサイクルといって材料リサイクルになりますが、建築資材のパレットなどにリサイクルされております。ですので、また来年度、どんなものにリサイクルされるかは、容器包装リサイクル協会の入札により落札した事業者によって変わってきます。

もう1点、目標値につきましては、令和元年度に一般廃棄物処理基本計画を策定しています。その際に、区の人口推計とこれまでのごみの削減量、そのようなもの

を計算し、令和10年度までの目標値をそれぞれ立てているところです。一般廃棄物処理基本計画は来年度見直していく予定ですので、その際に、また目標値を設定しますが、実態とかけ離れないよう目標値を設定していかなければと考えています。

(田中充 会長)

ちなみに、その目標値について他区の状況は分かりますか。

(足立清掃事務所作業係長)

他区と比較すると、東京23区では真ん中より下くらいです。

(田中充 会長)

ありがとうございます。補足を頂きましたので、かなり具体的なところもお伝えできたかと思います。今の答えも踏まえて何か追加でご質問ありましたらお願ひいたします。中村委員、お願ひいたします。

(中村重男 委員)

家庭ごみの排出量が令和6年度で3,000t強、減少しており、区民評価委員会の中でも話題になりました。人口が増加しているにも関わらず、ごみが年々減少しているということにつきましては評価委員会の中でもすごく評価させてもらったところですけれども、令和6年度分はモデル事業として行ったプラスチックの分別回収の影響が、燃やすごみの量の減少に表れているのでしょうか。

(田中充 会長)

分かりました。他に委員でいかがでしょうか。どうぞお願ひいたします。

(西の原ゆま 委員)

9ページにあるCO₂削減量というのは、元々回収したごみから純粋なプラスチック

にして、本来であれば燃やすごみだった分をリサイクルしたら、これだけ CO₂が削減できるという表だと思っていたのですが、そうではないと。この CO₂削減量というのは、どのように測っているのか、もう少し分かりやすく教えてもらえますか。

(田中充 会長)

はい、よろしいですか。他の委員いかがでしょうか。

(中村重男 委員)

追加でお願いします。7ページの町会、自治会等による自主的な回収が、前年度と比較してかなり減っているのですが、このあたりの分析ではその町会、自治会等に対して、どのようなアプローチをしていったらいいのかというところを聞かせていただきたいと思います。

(田中充 会長)

中村委員からは2点ということですね。それでは中村委員からと西の原委員のお尋ねについて事務局いかがですか。

(早川亮 足立清掃事務所長)

まず、中村委員からの燃やすごみの減少の中にプラスチック分別回収が寄与しているかどうかということについてお答えします。すみません。その寄与率が何%かという数字は今、把握していないのですが、確実にこの減少には影響はしていると推定しております。

もう一つ、ご質問にあった町会、自治会の回収率の減少についてはごみ減量推進課長よりお答えします。

先に西の原委員からご質問いただいた、なぜプラスチックを回収してリサイクルすると CO₂が減るのかというところですが、

これについては、東京都の環境局が使っている数値を採用しております。

(足立清掃事務所作業係長)

プラスチックのリサイクルによる CO₂削減量についてです。プラスチックを 1 t 焼却すると、1.92 t の CO₂が発生すると言われています。一方で、その焼却していたプラスチックをリサイクルした場合でも 0.45 t の CO₂が発生すると言われています。そのため、これまで焼却していたものをリサイクルした場合は、プラスチック 1 tあたりで差し引き 1.47 t の CO₂削減量になると見込んでいます。令和6年度で言いますと、CO₂削減量が 1,526.49 t ということで示されていますが、1,038 t のプラスチックの回収量に、掛ける 1.47 t ということで、CO₂削減量を算出しております。

(吉尾文彦 環境政策課長)

ごみ減量推進課長も兼務しておりますので、私から集団回収の件について、お答えいたします。こちらは町会、自治会にお願いをして、自主的にやってもらっているものです。回収量の減少の背景には、昨今の町会、自治会の組織率の低下というものがあります。ではどのような形でアプローチをしていくのかというところです。例えば新築あるいは築浅のマンションなど、特に若い方々の入居が多いマンションでは、そもそもこの集団回収という認識がない場合もありますので、そのような方々に対して、集中的な周知を昨年度末に実施しました。このような周知活動はすぐに効果が出るものではないと思いますので、継続的な周知も含めて進めていく必要があ

ると考えているところです。

(田中充 会長)

今の事務局のお答えに何か補足されますか。

(工藤信 委員)

いま申し上げたように町会、自治会の加入率は 47%くらいと、相当減っていますので、町会、自治会での回収が減っているのは事実です。ただその分は、集積所に出されて行政回収でリサイクルされています。これから町会、自治会の回収率を上げていけるかどうかは、これから区が町会の方々にご協力をお願いする必要があると考えています。

それから、足立区の家庭ごみの排出量は東京 23 区の中でも真ん中より下という話でしたが、少し前の私の記憶ですが、やはりプラスチックの分別回収しているところは排出量が少ないです。大体半分くらいの区がやっていますので、これから足立区がプラスチック分別回収を全区展開していくと、もう少し上位に行けるかなと思っています。以上です。

(田中充 会長)

他の委員いかがでしょうか。あるいは今までのお尋ねにならなかった点でも構いませんがいかがでしょうか。

(西の原ゆま 委員)

私の地域はモデル地域で、プラスチックの回収を今、行っているのですが、最初はこれがプラスチックなのかどうかもすごく迷いながら、家族と相談しながら捨てていました。もう 6 か月以上経ち、プラスチック用のごみ箱は増えましたけれども、ごみを仕分けしていく中で、こんなにもプラスチッ

クが占めているんだということを実感しています。家庭で出されるごみの中の6割以上がプラスチックだったのだなということを認識して、私の家庭では積極的にプラスチックの分別をしているところです。

また、足立区で出されている SDGs の教材の中でも書かれていましたが、いま海で流れているプラスチックごみが、ジャンボジェット機 5 万機分。2050 年には魚の量よりもプラスチックごみの方が多くなってしまうというのも書いてあり、これが私の中で非常に胸に刺さったので、モデル事業で 2 年早く私の地域では回収が始まっていますが、プラスチックを分別するということの大切さを実感しているところです。

(田中充 会長)

ありがとうございます。西の原委員からは、実際のご家庭での取り組みの状況についてご報告いただいたきました。

他の委員はいかがでしょうか。何かございますか。全体にわたって、報告事項1から4までありますが、よろしいでしょうか。前半の脱炭素あるいは二酸化炭素の排出の取り組み、それから後段のごみの排出、分別の取り組みについてでした。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項についてはここまでにさせていただきます。何かありましたら、事務局の方にお尋ねをいただければと思います。

続きまして、次第の6、その他ということで、この後の専門部会の進め方、及び委員の選任ですかね、委員の振り分け等々がありますので、ではこれについて事務局ご説明をお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

では、事前にお送りしております専門部会構成の資料をご覧ください。5月の第1回環境審議会で、CO₂削減目標設定・方策検討専門部会、そして意識啓発・行動変容専門部会、2つの専門部会を設置することを委員の皆様に共有させていただきました。この後、会場を分けまして、第1回の専門部会をスタートしていきますが、区議会推薦委員の皆様が改選されましたので、改めて部会委員の選任を田中会長からしていただき全員で共有をいたします。

(田中充 会長)

それでは、私の方からこの部会委員の選任について、紹介させていただきます。前回の審議会では、2つの専門部会を設置するということを皆さんにご確認をいただきました。1つは専門的な観点からCO₂の削減、脱炭素に向けた削減目標の取り組みについて、より効果を上げていくという観点からの専門的見地からの検討の部会、これが1つでございます。

それからもう1つは区民、また事業者も含めて、意識を変え、また行動を変えていく。そのための具体的な方策について検討するという、行動変容専門部会でございます。この2つの部会において、審議会の委員がそれぞれ所属していただき、場合によっては両方の部会にまたがる委員もいますが、そういう形に整理をさせていただきました。部会長、学識経験者、区議会の推薦、事業者団体の推薦あるいは区民の団体推薦、それから公募委員、区の職員という区分になっております。特に、新しい区議会推薦の委員におかれでは今

回初めて見ることになると思いますが、このような形で整理させていただきたいということで、皆様にお示しするものでございます。

各部会の部会長については、学識委員から会長を選任する審議会の規定を準用して、学識委員が務めるということにさせていただければと思います。具体的には、CO₂削減目標設定・方策検討専門部会については、百田審議会副会長に部会長をお願いし、それから行動変容専門部会については、大変恐縮ですが、私の方で務めさせていただきます。

また、各部会において、さらに専門的知見を活用する観点から、外部からそれぞれの詳しい知見を有する方を加えて、ご議論いただきたいと思います。CO₂削減目標設定・方策検討専門部会については専門家として、埼玉県環境科学センターの温暖化対策担当の嶋田知英さんをお招きします。足立区内に在住でいらっしゃいます。よろしくお願いいいたします。それから、意識啓発・行動変容専門部会については、目白大学の石田先生にお願いをしております。石田先生におかれましては、第三次足立区環境基本計画の策定の際にも、お力を貸しいただいたということでございますし、また足立区で環境学習推進アドバイザーを務められている実績もございますので、今回専門部会にお招きをして、ご審議に加わっていただきたいと思っております。という経緯で、このような振り分けて整理したということで、この後の進め方については、事務局の方からお願いをしたいと思います。

(吉尾文彦 環境政策課長)

会長から、各部会に参加いただく有識者の方の紹介をいただきました。改めて各部会に分かれて、専門家から講話をいただく時間を設けております。こちらは前回の審議会、そして区議会からのご意見もあり、専門家からお話しいただき、それを踏まえて議論を深めていこうという考えにございます。

今後の流れについてご説明いたします。この審議会終了後、2つの部屋に分かれて専門部会を開始いたします。CO₂削減目標設定・方策検討専門部会の委員の皆様は、同じ8階にございます特別会議室にご移動をお願いいたします。意識啓発・行動変容専門部会の委員の方は、この庁議室で開催いたしますので、部屋のご移動はございませんが、事務局がご案内いたしますので、席のご移動をお願いいたします。事務局からは以上です。

(田中充 会長)

はい。よろしいでしょうか。この後、専門部会に分かれてご審議をお願いしたいと思います。審議会につきましては、ここまでにさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、令和7年度第2回足立区環境審議会を閉会させていただきます。

(会議録署名)

令和7年度第2回環境審議会 会議録記録署名員
(令和7年9月1日 開催)

会長	田中 元
署名委員	土屋 りこ
署名委員	くじら 実